

令和元年度安芸高田市行政改革推進実施計画

上半期進捗状況一覧表

(令和元年9月末現在)

《全63項目》

企画振興部財政課

《 目 次 》

◆実施計画視点別一覧表	1 ページ
◆実施計画部局別上半期進捗状況一覧表	12 ページ

視点1 協働による行政経営の推進

(1)市民協働の推進

① 市民と行政の適切な役割分担の明確化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
11101	◆	地域防災活動の有効かつ効果的な活動の推進・充実・強化	「自助・共助・公助」の役割を明確にし、住民が主体となる地域防災活動を推進(定着)する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災に対する認識の向上 ・地域防災活動の充実、強化 ・防災リーダーの育成 ・防災知識の向上 	継続	→	→	→	→	総務部 危機管理課
11102		住民自治組織の組織活動の充実	自立して行動できる人材育成を行う。行政情報、地域課題、地域目標などを共有する。事業計画、事業実施の住民参画を図る。組織間の連携を図る。職員の地域活動への積極的な関わりについて推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の参画と協働のまちづくりの実現 ・市民と行政の適切な役割分担 	継続	→	→	→	→	企画振興部 地方創生推進課
11103	◆	資源リサイクル・分別の推進	市民の協力のもとに、ごみの分別を増やして、再生可能な資源を回収し、資源化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸北広域環境施設組合への負担金の減少 ・リサイクルによる環境保全意識の向上と地域コミュニティの活性化 	継続	→	→	→	→	市民部 環境生活課
11104		子育て支援ボランティア制度の充実	子育て支援センターを中心にして、子育てサークル(グループ)の活動を支援する中で、ネットワーク化を推進し、市と協働による各種子育て支援事業に繋いでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに係る様々なボランティア活動と子育て相談の場の提供 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
11105		地域包括ケアシステムの構築	住み慣れた地域及び家庭において安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助、公助が機能する体制強化 ・医療、介護、地域コミュニティの多職種間連携 ・地域における高齢者の生活支援、介護予防 ・認知症の方を支える体制強化 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 健康長寿課
11106	◆	健康づくり活動の推進	自分の健康は自分で守るという意識のもとで、積極的に健康づくりに取り組む。健康づくりに関する意識啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸 ・医療費の抑制 ・市民と行政の役割分担 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 健康長寿課
11107		生涯学習ボランティアの育成・活用	市文化センター、図書館、博物館等の運営に係る市民ボランティアの活用を図る。文化振興・スポーツ振興事業について民間団体(市文連等)による開催を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政コストの削減 ・ボランティア活動の定着・推進 ・市民活動の推進 	実施	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
11108		行政情報伝達手段の調査・研究	行政嘱託員制度について、これまでと同様に維持、運用していくうえで、各地域で課題となっていることや、現在の状況を把握する。行政嘱託員と生活支援員制度との整合性などについて検討し、今後の方向性と考え方をまとめる。	・効果的な行政情報伝達手段の構築 ・安定した制度の維持		調 査	検 討	実 施	→	総務部 総務課

(2) 民間活力の活用

① 民間委託の推進とサービスの向上

12101	◆	税業務の民間委託の可能性について調査・研究	証明書発行について、民間委託の可能性について調査研究する。また納税通知書の作成事務についてアウトソーシングへ移行する。	・サービスの向上 ・人件費削減	調 査	検 討	試 行	→	→	市民部 税務課
12102	◆	生涯学習事務事業の民間委託推進	事務事業を見直し、民間委託が可能な事務について費用対効果を検証し、民間委託を推進する。	・行政コストの削減 ・事務事業整理 ・民間委託の推進	継 続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

(3) 情報の共有化と公正の確保

① 積極的な情報公開と説明責任の徹底

13101	◆	積極的かつ迅速な情報提供	行政情報について、ホームページ、広報紙、お太助フォン等を活用し、積極的かつ迅速に提供する。	・情報公開の推進 ・説明責任の徹底	継 続	→	→	→	→	総務部 秘書広報室
-------	---	--------------	---	----------------------	-----	---	---	---	---	--------------

視点2 安定した財政基盤の確立

(1) 事務事業の見直し

① 事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
21101		行政評価シートを活用した事務事業の見直し	行政評価シートを活用し、全ての事務事業について、今後の取組方針を予算に反映させる手法を定着させる。また、事業の見直し・改善等に向けた検討資料として活用する。	・行政コストの削減 ・民間委託の推進 ・経営資源の有効活用	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
21102		生涯学習事業の効率的な実施	主催事業のスクラップ&ビルドを推進する。他部局事業の情報収集を行う。ICTを活用した広報活動を推進する。	・行政コストの削減 ・事務事業整理 ・効果的な広報方法の確立	継続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 事務事業コストの削減

21201	◆	下水道事業の経営の見直し	市内の下水道施設を補助事業により計画的に改築・更新し、施設の長寿命化を図る。	・計画的な長寿命化による維持管理コストの縮減	継続	→	→	→	→	建設部 上下水道課
-------	---	--------------	--	------------------------	----	---	---	---	---	--------------

(2) 財政の健全化

① 財務諸表の活用

22101	◆	財政健全化計画の見直し	財政健全化計画 第2次改訂版で掲げた「歳入確保対策」並びに「歳出削減対策」を確実に実行し、直面する収支不足を解消する。	・財政運営の健全化	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22102		新地方公会計制度の活用	新地方公会計の動向を的確に把握し、スムーズに新しい方式への移行を図る。新制度で整備する固定資産台帳を基に施設の適正管理を進める。	・財政運営の健全化	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課

② 歳入の確保・歳出の抑制

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
22201	◆	補助金整理合理化プランに基づく市単独補助金の適正化	第2次補助金整理合理化プランに基づき、補助金の必要性、公平性、透明性を検証し、市単独補助金の更なる適正化を図る。	・財政運営の健全化	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22202		ふるさと納税の推進による歳入の確保	効果的なPR等によりふるさと納税を推進する。	・自主財源の確保	継 続	→	→	→	→	企画振興部 地方創生推進課
22203		広告掲載事業の促進	市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、広告を掲載又は提出することにより、新たな財源を確保する。	・自主財源の確保	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22204		繰上償還の推進	臨時財政対策債、利子見直しがある起債については、可能な限り繰上償還を推進し、後年度の財政負担の軽減を図る。	・財政運営の健全化	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22205	◆	市税等の収納率の向上	新たな滞納整理手法の習得及び技術を継承し、職員の能力を高める。 財産調査、搜索等により強制執行を積極的に進め、差押物件を公売により換価し、収納率の向上を図る。	・滞納整理手法の習得 ・収納率の向上	継 続	→	→	→	→	市民部 税務課
22206		保育料収納率の向上	督促状、催告書、分納誓約書などにより、収納率を上げる。(現年分は、99%以上に設定) 預貯金・給与・財産を調査し、悪質な滞納者と判断した場合は、滞納処分を行う。	・財源の確保(増加)	継 続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
22208		住宅使用料の収納率の向上	滞納者への督促通知等の徹底及び悪質滞納者に対する明渡請求等法的手続きを実施する。	・収納率の向上 ・未収金の減額	継 続	→	→	→	→	建設部 住宅政策課
22209		建設発生土の有効利用	建設残土処分地を確保し、残土処分費を縮減するとともに、埋立後の処分地の有効利用を図る。	・埋め立て後の土地の有効利用 ・建設コストの縮減	検 討	→	→	実 施	→	建設部 建設課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
22210		下水道使用料等の収納率の向上	市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。	・利用者負担の原則堅持 ・経営の健全化	継 続	→	→	→	→	建設部 上下水道課
22211		水道料金の収納率の向上	市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。	・利用者負担の原則を堅持 ・経営の健全化	継 続	→	→	→	→	建設部 上下水道課 (公営企業部水道課)

③ 使用料・手数料の適正化

22301	◆	公共施設使用料の適正化	施設のコスト、利用状況を的確に把握し、減免措置の統一化を行い、施設利用者に適正な受益者負担を求める。	・財政運営の健全化	検 討	→	→	実 施	→	企画振興部 財政課
22302	◆	簸の川かんばいの受益者負担の整理及び確立	簸の川かんばい等八千代町内農業用揚水機の電気料を負担してもらう。八千代町内関係者の受益者負担の合意形成を図る。受益地・受益者の把握及び電気料の徴収を行う。	・電気料の受益者負担について、3年間で段階的に徴収	検 討	策 定	→	→	→	産業振興部 農林水産課
22303	◆	下水道使用料等の見直し	財政推計を行い、下水道事業運営上の適正な料金水準を基に、計画的な料金改定を検討する。	・経営の健全化	継 続	→	→	実 施	→	建設部 上下水道課
22304	◆	水道料金等の見直し	財政推計を行い、水道事業運営上の適正な料金水準を基に、計画的な料金改定を検討する。	・経営の健全化	継 続	→	→	実 施	→	建設部 上下水道課 (公営企業部水道課)

(3) 公益法人等の見直し

① 公営企業・三セクの経営健全化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
23101		第3セクターの健全化	監査機能の充実を図るとともに、行政の指導・監督を強化する。また、役員構成の見直し、報酬等の規程の整備と情報開示、職員数及び給与に関する情報開示、補助金・委託金の抑制などについて指導を行う。	・財政運営の健全化 ・市民サービスの向上 ・透明性の向上	継 続	→	→	→	→	企画振興部 政策企画課
23102	◆	第3セクターの健全化	第3セクターの必要性和採算性等の見直しを行うとともに、経営分析を踏まえ、経営改善の実施に向けた指導を行う。	・財政運営の健全化 ・市民サービスの向上 ・透明性の向上	継 続	→	→	→	→	産業振興部 商工観光課

(4) 施設の適正配置

① 施設の存続・統合・廃止・民営化等公的関与の見直し

24101	◆	支所庁舎の周辺公共施設への移転等検討	公共施設管理基本方針に基づく支所庁舎の移転等を検討する。 八千代フォルテ内への八千代支所移転を進め、施設集約化・適正配置のモデルケースとする。	・経費の節減	継 続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
24102	◆	準基幹集会所の地元移管	人権多文化共生推進課の管理している集会所の管理形態を見直し、可能な施設については、地元の理解のうえに移管等を促進する。	・地元の資産としての有効活用を促進	継 続	→	→	→	→	市民部 人権多文化共生推進課
24104	◆	水産業・林業振興施設の施設譲渡、廃止	水産業振興施設である2施設【高宮淡水魚養殖施設】【八千代養魚池等釣堀】と林業振興施設【エコヴィレッジ川根】の稼働状況を確認し、指定管理料の段階的な減額、施設譲渡、廃止を検討する。	・行政コストの削減	検 討	→	→	→	→	産業振興部 農林水産課
24105	◆	農機具及び共同作業場・農機具格納庫等施設の地元への譲渡、廃止	地域改善対策事業等で整備した農機具、設備等や共同作業場、農機具格納庫等の施設について、地元利用組合等への譲渡又は廃止を行う。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検 討	→	→	→	→	産業振興部 地域営農課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
24106	◆	農業関係施設の存続・統合・廃止・ 民営化	虹の農場関連施設、レインボーファーム・ミルク プラント、塩貝家畜集合施設、青空市湯の森店、 川根ゆず加工施設、向原農村交流館やすらぎ、 吉田町ふるさと産品加工所、四季の里農園の公 的関与について見直しを行う。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検 討	→	→	実 施	→	産業振興部 地域営農課
24107	◆	林業振興施設の廃止	林業振興施設である、ほととぎす遊園バンガ ロー・琵琶が池キャンプ場の譲渡又は廃止に向 け調査に取り組む。	・行政コストの削減 ・管理施設の有効活用、削減	調 査	検 討	→	→	→	産業振興部 商工観光課
24109	◆	生涯学習施設の適正配置の促進	安芸高田市公共施設等総合管理計画に基づ き、社会教育施設、社会体育施設の統廃合を促 進する。	・行政コストの削減 ・管理施設の削減	継 続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 幼稚園、保育所及び小学校の統廃合を含めた適正配置

24201	◆	公立保育所の適正配置と幼保一元 化	安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づ き、園舎の老朽化が進んだ公立保育所から、統 廃合・施設の建て替えと同時に民間活力の導入 を図る。	・施設建設費、人件費、施設運 営費の削減 ・多様化する保育ニーズに対応 した保育サービスの提供	継 続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
24203	◆	学校規模適正化の推進	人間関係の固定化を避け、より多様なかわり の中で切磋琢磨し、柔軟な人間性や社会性を育 める環境を整えることを目的に、小学校及び中 学校の適正配置を推進する。	・よりよい教育環境の整備	継 続	→	→	→	→	教育委員会 学校統合推進室

(5) 施設の有効活用と財産の売却等

① 既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
25101		基幹集会所の規模適正化	自治振興組織の活動拠点施設となっている基幹集会所は、財政と連携した大規模改修及び修繕を行うとともに、規模の適正化を行う。	・経費の節減 ・利便性の向上	継 続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
25102		遊休未利用地の売却と貸付	遊休未利用地の貸付け又は売却を促進する。	・自主財源の確保 ・維持管理費の削減	継 続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
25103	◆	未利用財産の処分	教育財産のうち、未利用となっている土地や建物について、有効活用の有無を検討する。	・既存施設の有効活用 ・行政コストの削減	調 査	検 討	→	→	→	教育委員会 教育総務課

② 施設の管理運営形態の見直し

25201	◆	保健福祉施設の管理運営形態の見直し	ふれあいセンターこうだの管理運営形態(指定管理)の見直しを検討する。	・維持管理経費の縮減 ・効率的な施設運営管理	継 続	→	→	→	実 施	福祉保健部 健康長寿課
25202		堆肥センターの管理運営形態及び堆肥料金等の見直し	美土里・高宮・甲田堆肥センターの管理形態を見直すとともに堆肥料金体系の再検討を行い、施設運営の活性化を図る。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検 討	→	→	実 施	→	産業振興部 地域営農課

③ 公用車の効率的な活用と総台数の削減

25301		総車両台数の計画的な削減と軽自動車の導入	職員数に応じた適正台数を配置するとともに、軽自動車化を推進する。	・稼働率の向上 ・経費の節減	継 続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
-------	--	----------------------	----------------------------------	-------------------	-----	---	---	---	---	--------------

④ 事務機器の効率的な活用と消耗品の抑制

25401		事務機器の効率的な配置と機種の一斉化	使用頻度の低い機器を共用化するとともに、余った機器を配置換え又は除却する。	・余剰機器の削減 ・経費の節減	継 続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
-------	--	--------------------	---------------------------------------	--------------------	-----	---	---	---	---	--------------

視点3 効率的な行政経営

(1) 組織体制の整備

① 多様なニーズに柔軟に対応できる組織・機構の整備

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
31101		効率的な組織体制の確立	最少の経費で最大の効果を上げることができる機能的な組織づくりを進め、職員数減に対応しつつも市民ニーズに的確に対応できる組織体制を整備する。	・部・課の再編や統合等によるスリムな組織体制	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
31103	◆	観光推進体制の確立	第2次観光振興計画に基づき、28年度から31年度まで実施計画の進捗管理を行う。	・入込観光客、観光消費額の増による経済の活性化	策 定	実 施	→	→	→	産業振興部 商工観光課

(2) 定員管理、給与の適正化等

① 行財政環境の変化に対応した定員の適正化

32101	◆	計画的な定員管理計画の推進と労務管理の適正化	令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とする第4次職員定員適正化計画に基づき、計画的に定員管理を進める。	・令和10年4月1日時点で職員数348人	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	---	------------------------	--	----------------------	-----	---	---	---	---	------------

② 多様な雇用形態の導入

32201		多様な任用形態の活用の推進と労務管理の適正化	第4次職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を削減する中、将来にわたり安定的な組織運営を行うため、臨時・非常勤職員をはじめ、任期付職員や再任用職員等の多様な雇用形態の活用を検討し、効率的な執行体制の構築を図る。	・最少の経費で最大の効果を上げることができる組織体制の確立	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	--	------------------------	---	-------------------------------	-----	---	---	---	---	------------

③ 給与等の適正化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
32301		職員給料及び諸手当の見直し	人事院勧告をはじめ、県や県内市の状況を踏まえ、給料及び諸手当の見直しを行うとともに、人件費総体の削減を検討する。	・ラスパイレス指数を限りなく100に近づける ・国と異なる諸手当等の見直し	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
32302		非常勤特別職の報酬の適正化	人事院勧告や県内市の状況を踏まえ、報酬の見直しを行うとともに、報酬総体の削減を検討する。	・市民の納得性が向上する報酬水準の確保	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
32303	◆	時間外勤務の縮減と適正管理	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持増進を図るため、時差出勤、ノー残業デー、週休日の振替等の徹底による時間外勤務縮減に向けた取り組みを推進する。	・人件費の縮減	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課

(3)人材育成

①職員研修等の拡充

33101		職員研修の充実・拡充	職員の資質向上を図り、行政を取り巻く環境変化に対応できる能力と意欲を持った人材を育成するため、研修の充実、拡充を図る。	・職員の能力開発 ・人材の育成	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
33102		消防に関する研修の充実及び有資格者の養成	研修実施計画に基づき、消防・救急・救助・予防業務研修を計画的に実施する。また、消防活動において必要な資格を資格者養成計画に基づき養成する。	・専門的知識・技術の向上 ・有資格者の養成 ・組織全体の機動力の維持・増強	継 続	→	→	→	→	消防本部 消防総務課
33103		生涯学習関係職員研修の充実	県生涯学習センターとの連携を図り、生涯学習関係職員に効果的な研修機会を提供し、資質の向上を図る。	・関係職員資質の向上 ・事務事業の効率的実施	継 続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 人事評価システムの定着

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
33201	◆	人事評価システムの構築	人事評価制度に対する客観性、納得性を高めるため、職員に分かりやすい制度を構築するとともに、人事評価の結果を任用、昇格昇給、勤勉手当等の処遇に反映させるシステムを構築する。	・組織マネジメントの向上 ・職員の能力開発・人材育成	試 行	実 施	継 続	→	→	総務部 総務課

③ 女性登用の推進

33301		性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現	女性職員の能力や女性職員の視点や強みを行政組織に活かすため、「女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画」を策定し、計画的に女性の管理監督職への登用を図る。	・職員の能力開発・人材育成	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	--	----------------------	--	---------------	-----	---	---	---	---	------------

(4) 高度情報通信技術の活用

① 電子自治体の構築・電算システムの最適化

34101	◆	電算システムの最適化	庁内全体の電算システムをセキュリティ対策を考慮し、無駄のない低コスト構造に変える。パッケージシステムを活用する。マイナンバー制度導入に伴い、よりセキュリティの高いシステムの構築を行う。	・電算システムライフサイクルコストの削減 ・情報漏えい及び外部からの侵入(コンピュータウイルス、スパムメール、不正アクセス)の防止	実 施	→	継 続	→	→	総務部 情報管理課
34102	◆	ICTの利活用	情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、住民の負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体の実現を図る。	・市民サービスの向上	継 続	→	→	→	→	総務部 情報管理課
34103		教育ICT化の推進	小中学校において、先進的なICT利活用教育の推進を図る。	・よりよい教育環境の整備 ・児童生徒の学力向上	継 続	→	→	→	→	教育委員会 教育総務課

【令和元年度行政改革推進実施計画部局別進捗状況一覧表】

総務部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
総務部	総務課	11108		行政情報伝達手段の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興会に随時新制度説明を行い理解を図る。 ・業務委託した地域振興会が持続可能な事業実施が行えるよう連携を図る。 ・会計年度任用職員制度の導入に伴う行政嘱託員制度に代わる手法を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1地域振興会と業務委託契約を締結。今後の事務手続きの流れ等について協議。第1期分の支払い完了。 ・会計年度任用職員制度の導入に伴う行政嘱託員制度に代わる手法について案を作成。県内市町の状況及び本市と同様の制度を運用している自治体の状況を確認し、各案について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政嘱託員制度に代わる手法を決定し、住民に対し説明し、理解・周知を行う必要がある。
		31101		効率的な組織体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・最少の経費で最大の効果を上げることができる機能的な組織づくりを進め、職員数減に対応しつつも市民ニーズに的確に対応できる組織体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.7月豪雨災害からの復旧・復興を全力で進めるため、産業振興部農林水産課の人員を増員した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月以降に、組織体制等状況ヒアリング、自己申告制度、人事異動に伴うヒアリングを実施し、来年度の組織体制を検討する。
		32101	◆	計画的な定員管理計画の推進と労務管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次職員適正化計画に基づく職員数管理 ・再任用職員及び勸奨退職者数の人数を把握した上で、職員採用試験の実施 ・時間外削減に向けた取り組みの徹底 ・支所の職員配置について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用希望及び勸奨退職希望を調査し、職員適正化計画に基づき採用試験を実施した。 ・R1.9月に八千代支所をフォルテに移転して、支所窓口と生涯学習窓口を集約した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の職員数と行政課題を踏まえ、課題解決に向けた組織体制を検討する。
		32201		多様な任用形態の活用の推進と労務管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、再任用職員をはじめ、任期付職員、短時間勤務職員等の任用を行う。 ・人事交流により専門性を備えた職員の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用を希望した職員(一般行政職13名、消防吏員3名)を採用した。 ・人事交流による派遣等(一般行政職8名、消防吏員1名)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用を希望する職員を調査して採用する。 ・人事交流による派遣等を検討して、必要な派遣をする。
		32301		職員給料及び諸手当の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告をはじめ、県や県内市の状況を踏まえ、給料及び諸手当の見直しを行うとともに、人件費総体の削減を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の給与水準について、類似団体や県内他市と比較して、適正な給与水準について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告については、国に準ずることを基本として職員団体と協議する。 ・ラスパイレス指数が100を超えていることから、要因について検証する。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
総務部	総務課	32302		非常勤特別職の報酬の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告や県内市の状況を踏まえ、報酬の見直しを行うとともに、報酬総体の削減を検討する。 ・令和2年4月からの会計年度任用職員制度の運用に向けて、条例改正等の準備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月からの会計年度任用職員制度への移行に向けて、職員団体と協議し、議会に概要を説明した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員制度の関係条例等を12月に上程する。
		32303	◆	時間外勤務の縮減と適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革の促進 ・管理職の適正な執行管理 ・ノー残業デー、週休日の振替及び時差出勤の徹底 ・時間外勤務命令申請の事前決裁の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減と適正管理に向け、7月から9月をワークライフバランス推進強化月間として、ゆう活や一斉定時退庁日の推進などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応により時間外勤務が増えたが、職員の健康管理のため時間外勤務の適正管理に努める。
		33101		職員研修の充実・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画の策定及び周知 ・応募方式による研修コースの拡充 ・職場研修(OJT)を通じた職員の能力開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、新任監督者・新任管理職研修など、職位等に合わせた研修受講を促した。 ・職員に様々な研修コースを紹介して、スキルアップのため研修受講を促した。 ・職場研修(OJT)を実施して、新規採用職員のサポートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正や人事院勧告などで求められている研修を実施する。
		33201	◆	人事評価システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の本格導入 ・評価者及び被評価者研修の実施 ・評価結果の検証 ・評価結果のフィードバック ・マニュアル等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の目標設定と上半期進捗確認を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の評価結果の集約を行うとともに、手当等に反映させる仕組み作りを進める。
		33301		性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員を対象とした研修の実施 ・育児休業等からの復職支援の促進 ・「女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画」の取り組み ・職員の意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層や中間層の女性職員を対象としてキャリアデザイン研修等の受講を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の各年齢層に応じた研修の受講を働きかける。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
総務部	情報管理課	34101	◆	電算システムの最適化	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システム利用業務の拡大 支所業務の見直しに伴う電算関係窓口業務の効率化(自動受付機導入等) セキュリティ内部監査実施 セキュリティ関係規定見直し ネットワーク機器更新 元号改正に伴うシステム改修 後期高齢システム改修 法改正等に伴うシステム改修 	<ul style="list-style-type: none"> 職員向けアンケート等を電子申請にて実施した。 9月1日 八千代支所内に自動受付機を設置し、運用を開始した。 ネットワーク機器の更新については、公募型プロポーザルを実施し、優先交渉業者を決定した。 元号改正に伴うシステム改修は予定通り完了した。 後期高齢者医療システム、その他法改正等に伴うシステム改修については、現在改修作業中。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請利用業務の拡大に努める。 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、人的セキュリティの向上に努める。 国からのセキュリティ情報を入手し、引き続き関係規定の見直しを行う。 ネットワーク機器更新仕様を確定し、年度内の更新を進める。 後期高齢者医療システム、その他法改正等に伴うシステム改修について、工程管理を徹底し、改修作業を完了する。
		34102	◆	ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した自治体サービスの調査研究(高齢者見守りシステム実証実験)(オープンデータの公開) お太助フォン等を活用したサービスの構築(お太助フォンと市HPの連携) マイナンバーカード独自利用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守りシステムの実証実験は9月で終了し、「あんしんボタン」設置世帯及び関係者に対してアンケートを実施した。アンケート結果を分析中。 オープンデータの公開について、先進事例の研究、当市関係規定等の調査を行った。また、サンプルデータを作成した。 10月中にお太助フォンにて市ホームページの閲覧が可能となるよう、システム改修を行った。 9月1日から八千代支所内で、マイナンバーカードを利用する自動受付機の運用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守りシステム実証実験結果に基づきアンケートの分析及びイニシャル・ランニングコストを検証する。 オープンデータについての運用手順を明確化し、関係職員の研修を実施する。
	秘書広報室	13101	◆	積極的かつ迅速な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信の重要性についての職員研修を行う。 ホームページの担当者の研修会を開催し、情報更新作業の効率化と更新頻度を高めるとともに、ウェブアクセシビリティ[※]についての対応を始める。 ホームページの情報分類の整理を行うとともに、災害時の情報提供が迅速に行えるよう災害専用トップページを設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 決裁者である課長級職員(8/30・2回・32名参加)及びホームページを取り扱う職員(9/3～9/4・4回・50名参加)を対象に計6回「ウェブアクセシビリティ[※]」「ホームページ操作」研修を実施した。 6/14ホームページの災害専用トップページの設定が完了。台風10号接近に伴い8/14～16に災害専用トップページを運用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修を踏まえて引き続きウェブアクセシビリティ[※]の確保と向上に取り組む。 ウェブアクセシビリティ[※]方針を作成する。 災害時の情報発信体制並びに運用体制を確立する。 <p>※障害の有無や年齢などの条件に関係なく、だれもが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること。</p>

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
総務部	危機管理課	11101	◆	地域防災活動の有効かつ効果的な活動の推進・充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体となる地域防災活動を推進(定着)する。 ・未組織地域への組織化推進 ・自主防災活動に対する育成支援 ・関係機関における自主防災活動の連携 ・防災・減災に対する意識の普及啓発 ・避難訓練を実施 ・避難行動要支援者に対する避難支援体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田町六日市、小原地域振興会へ広島県自主防災アドバイザーを派遣して活動の支援を行った。 ・6月、甲田町の12区で自主防災組織が結成され、組織率は92.1%となった。 ・自主防災組織等の訓練、研修等に職員派遣または補助金による支援を行った。(危機管理課職員21件、消防署職員4件) ・災害時の外国人避難対応訓練を人権多文化共生推進課とともに実施した。(約50名参加) ・自主防災組織連絡会を開催し、避難行動要支援者制度に対する説明等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未結成地域への組織設立を促進する。 ・市全体の避難訓練を実施する。 ・同意者名簿を受領されていない自主防災組織への働きかけと、同意者名簿を基にした個別計画の作成を促進する。
	財産管理課	24101	◆	支所庁舎の周辺公共施設への移転等検討	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代支所機能移転 ・旧八千代支所庁舎利活用検討 ・美土里支所機能移転検討 ・各支所機能移転検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代支所の移転については、9月よりフォルテ内での業務開始となった。美土里支所の移転については、担当部署との協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美土里支所の移転方針を決定する。 ・旧八千代支所の利活用について、検討する。
		25101		基幹集会所の規模適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・自治振興組織の活動拠点施設となっている基幹集会所は、財政と連携した大規模改修及び修繕を行うとともに、規模の適正化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料金の改定及び減免規定の改定並びに消費税増税に伴い指定管理料の変更契約を行った。 ・9施設12件の修繕及び可愛振興センター増改築工事の発注と房後ふれあいセンターの上水ポンプの取替を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度改修予定である基幹集会所の改修設計を検討する。 ・可愛集会所の解体設計をする。
		25102		遊休未利用地の売却と貸付	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休未利用地の貸付け又は売却を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より協議を進めていた高宮基幹集落センターの土地の売却を行った。 ・貸付地は、継続有償31件・継続無償72件と新規の短期2件を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き遊休未利用地の貸付・売却を図っていく。
		25301		総車両台数の計画的な削減と軽自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数に応じた適正台数を配置するとともに、軽自動車化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の適正台数を職員6名に対し1台の目標を掲げ、適正台数の維持を図る計画を立てた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車検切れとなる普通車2台を廃車し、軽自動車をリースで導入する。
		25401		事務機器の効率的な配置と機種の統一化	<ul style="list-style-type: none"> ・使用頻度の低い機器を共用化するとともに、余った機器を配置換え又は除却する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・八千代支所・図書館の移転に伴い複写機の配置編成により1台減とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事務機器の使用量調査を行い、統廃合による事務機器の配置編成を行う。

企画振興部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
企画振興部	財政課	21101		行政評価シートを活用した事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価シートを活用し、全ての事務事業について、今後の取組方針を予算に反映させる手法を定着させる。また、事業の見直し及び改善等に向けた検討資料として活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度決算に関し、行政評価シートを「主要施策の成果に関する説明書」として活用、ホームページで公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度当初予算編成にあたり、評価シート(予算要求シート)を作成する。(決算時に作成した事務事業のすべてを対象) 評価シートの作成にあたっては、決算時の分析や課題を踏まえ、改善点や課題への対応を明らかにしていく必要がある。
		22101	◆	財政健全化計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画及び前年度決算数値による中長期財政計画を作成する。 実施計画(R1～R5)の事業内容、事業費等の調整を行う。 「選択と集中」による事務事業の見直し及び廃止を進め、財源の重点化と歳出抑制に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課作成の総合計画実施計画に基づき、各事業を整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画実施計画の内容に関し、個別にヒアリングを行い、中長期財政計画の見直しを行う。
		22102		新地方公会計制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳をより精緻なものにしていくため、台帳の随時更新を行う。 新地方公会計のシステムを用いた平成30年度決算を行う。 施設マネジメントを活かした財政分析を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度決算に係る財務書類を作成するため、固定資産台帳を随時更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新地方公会計のシステムによる平成30年度決算に係る財務書類を作成する。 財務書類を活用した財政分析等を行う。
		22201	◆	補助金整理合理化プランに基づく市単独補助金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に各部署で設定したアクションプランの計画通り削減が進んでいるかを検証する。 補助金交付団体の収支決算(予算)書の提出を受け、整理合理化プランとの整合や削減目標達成に向けた状況を確認する。 担当部署と既存補助金の縮小及び廃止について協議し、整理合理化プラン、財政健全化計画に沿った予算編成につなげるとともに、次期プランについての方向性を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 単独補助金は、縮小及び廃止する補助金について、十分検証する必要があることを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度予算編成時に補助金の整理合理化に向けた取組、削減状況を確認する。 各種団体等に対する補助金については、行政が支援する必要性・費用対効果・負担のあり方等を検証した上で、市民等に対する説明責任を果たしながら、計画的に廃止・縮小等に取り組む必要がある。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
企画振興部	財政課	22203		広告掲載事業の促進	・市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、広告収入等の新たな財源を確保する。	・市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、新たな財源を確保できるよう努めた。	・有料広告の新たな媒体を検討し、安定した財源を確保していく必要がある。
		22204		繰上償還の推進	・臨時財政対策債、利子見直しがある起債については、可能な限り繰上償還を推進し、後年度の財政負担の軽減を図る。	・借入から10年を経過した市債について、利率の見直しを行い、将来負担の軽減に努めた。	・今後、見直しすべき対象の借入について、整理を行う。
		22301	◆	公共施設使用料の適正化	・新料金体系及び減免規定の適用を開始する。 ・改正料金は令和元年10月施行となることから、市民・施設利用者等に対する丁寧な説明・周知を行う。	・公共施設使用料等の減免規定について、本市が推進する福祉・教育・まちづくり施策等との整合性に配慮し、誰から見ても必要と考えられる範囲に限定するため、周知を行った。(適用期日:令和元年10月1日)	・受益者負担の明確化、利用者間の負担の公平性による減免規定の周知を継続する。
	政策企画課	23101		第3セクターの健全化	・監査機能の充実を図るとともに、行政の指導・監督を強化する。また、役員構成の見直し、報酬等の規程の整備と情報開示、職員数及び給与に関する情報開示、補助金・委託金の抑制などについて指導を行う。	・決算書等により、経営状況や事業内容について確認するとともに、歳入の増加と歳出の削減に向けた検討を行った。 ・(株)道の駅あきたかたについて、開業に向けての事務協議等を重ねた。	・(株)こうだ21については、昨年の豪雨災害による芸備線の利用や駐車場の利用の減少が運営に影響している部分がある。全線運行再開後の利用状況について注視しながら、今後の運営について指導等を行う。 ・(株)道の駅あきたかたについては、開業に向けての諸準備等情報を共有し、万全を期するよう連携を強化する。
地方創生推進課	11102		住民自治組織の組織活動の充実	・地域における現状把握、人口分析をもとに地域活動支援の実施する。 ・各町で地域振興会対象にワークショップを開催し、地域の実情、今後の地域の在り方を検討する場を設ける。 ・まちづくり委員会のあり方の検討と、6連合組織との連携を強化する。 ・市民フォーラムの開催(情報共有)	・人口分析及び将来予測を実施し、地域における支援の在り方について検討した。 ・8月に各地域地域振興会の現状、関係性等を図示した「地元関係図」を作成するワークショップを実施した。 ・まちづくり委員会の今後の在り方について検討するため、まちづくり委員会小委員会を9月及び10月の2回開催した。	・8月に作成した「地元関係図」を用いて、地域の取組やそのつながりを考えていくワークショップを11月に実施する。 ・まちづくり委員会小委員会で検討したまちづくり委員会の今後の役割等について、本会議での承認を求める。 ・市民フォーラムを2月に実施する。	

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
企画振興部	地方創生課 地 方 創 生 課 推 進	22202		ふるさと納税の推進による歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄附金の使い道を明確に示して寄附者を募っていく。 ・安芸高田市からの情報を希望する納税者に広報紙等の発送を充実させ、より強い関係づくりを行う。 ・企業版のふるさと納税を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附件数、寄附額の状況は、7,264件8,321万円と、平成30年度同期の723件1,445万円と比較しても大幅に増加している。 ・寄附者のうち、広報紙発送希望者に対して、1年間の広報紙の発送と、旬な返礼品の案内用紙を送付し、再度の申し込みを呼びかけているが、再申し込みにまで至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄附金の使い道について方向性を定め、1年の中でもっとも寄附が増える12月までに体制を整える。 ・ふるさと納税の再申し込みにつながる取り組みを検討する。

市民部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
市民部	税 務 課	12101	◆	税業務の民間委託の可能性について調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・納税証明書等の交付については、マイナンバー制度が本格運用され、自治体間で情報照会される機会をとらえて民間活用する手段など検討を行う。 ・昨年度開始した所得証明書等のコンビニ交付サービスの利用率を高めるため、広報に努める。 ・納付書等の印刷、封入、封緘など一括民間委託について、未実施部分の委託方法を先進地に照会等行い、具体的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税納税通知書の封入・封緘業務委託を実施した。(17,877件) ・市県民税納税通知書の封入・封緘業務委託を実施した。(7,671件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスのPR ・更に委託できる業務がないか研究する。 ・給与支払報告書データのパンチ委託
		22205	◆	市税等の収納率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度を上回る目標収納率及び収納額の実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・税以外の料金の収納も取り扱っている三次市、庄原市で収納課の状況について聞き取り調査を実施した。 ・スマホアプリ収納の導入に向けて検討会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納課(仮)の設置について、検討を行う。 ・スマホアプリ収納の導入に向けての検討を行う。
	環境生活課	11103	◆	資源リサイクル・分別の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・お太助フォン、広報紙、HP等で資源回収の啓発 ・資源ごみ回収団体を増やし収集量を増やす ・紙おむつ処理機の実証実験 ・小中学校の児童生徒に環境リサイクルについての啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・お太助フォンによる環境の日(6/5)環境月間(6月)PRとごみの分別の啓発を行った。 ・広報紙12月号に資源物回収特集記事の掲載を依頼した。 ・紙おむつ処理機実証実験を市内老人福祉施設で行うこととした。 ・市内すべての小学校4年生に環境リサイクル講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が取り組む資源物回収量増大と資源物回収団体を増やすため広報紙12月号に特集記事を掲載し啓発を行う。 ・紙おむつ資源化装置を市内老人福祉施設に設置し、1日最大100kgの紙おむつを処理し、資源化実証実験を行う。
	人権多文化共生推進課	24102	◆	準基幹集会所の地元移管	<ul style="list-style-type: none"> ・地元及び運動団体との協議を行い、集会所の廃止又は地元移管を検討し、経常経費の節減に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美土里教育集会所について県と財産処分協議を継続。関係文書の確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産処分手続きを完了させる。

福祉保健部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
福祉保健部	子育て支援課	11104		子育て支援ボランティア制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動中の子育てサークルに呼び掛けて、サークルのメンバーを対象にした親子体操を企画実施する。 ・子育てサークルとの協働による事業を実施する。 ・子育てサークルの会員同士でのファミリーサポートセンター事業の利用を働きかけ、会員数の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6歳未満乳幼児在籍849世帯対象に子育て支援拠点事業案内発行を行った。 ・サークル親子体操を3団体に実施した。 ・ファミリーサポートセンター事業の広報活動を健康フェスタ(8/4)にて行った。 ・あきたかた市民セミナー「子育て応援！連続講座」を開催した。 ・ファミサポ交流会(8/17)を社会福祉協議会甲田支所にて開催し、27名の参加があった。 ・「広報あきたかた10月号」にてファミリーサポートセンター事業の依頼会員及び提供会員の募集記事掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子サークル1団体に親子体操を実施する。 ・ファミリーサポートセンター事業の広報活動について、事業の質の向上を図るための研修会を開催する。 ・課題として、ファミリーサポートセンター事業の提供会員及び依頼会員を増やすことが必要である。(9/30現在：提供会員53名、依頼会員51名)
		22206		保育料の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・現年、過年度滞納者に対し、面談等を実施して納付、分納誓約の履行を促進する。 ・悪質な滞納者に対しては、法的措置の準備(生命保険調査・預貯金調査・給与調査など)をして、その内容により差押え等を実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年保育料の未納者には、保育所等に督促書、催告書を手渡しして納付を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度滞納者に対し、面談等を実施して、納付、分納誓約の履行を徹底させる。
		24201	◆	公立保育所の適正配置と幼保一元化	<ul style="list-style-type: none"> ・甲田町において、民設民営の幼保連携型認定こども園の運営を開始する。 ・みどりの森保育所、ふなさ保育園、くるはら保育園は、保育所型認定こども園へ移行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲田町において、民設民営の幼保連携型認定こども園「甲田いづみこども園」を開園し、「病児保育室事業」、「一時預かり事業」、「常時の園庭開放」の運営を開始した。 ・公立の「みどりの森保育所」、「ふなさ保育園」、「くるはら保育園」を4月1日から保育所型認定こども園に移行し、「幼稚園部分の受入れ」、「一時預かり」、「常時の園庭開放」を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業を広く周知を行い、利用増進を促進する。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
福祉保健部	健康長寿課	11105		地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・個別課題解決のための地域ケア会議を開催する。 ・地域課題解決のための生活圏域別地域ケア会議を開催する。 ・市民対象の地域包括ケア推進普及啓発事業を実施する。 ・認知症初期集中支援チームの活動を推進する。 ・市民の日常生活課題の把握と市民協働の互助の地域づくりを推進する生活支援体制整備の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがない人の支援に関する個別ケア会議を3回開催し、関係機関の連携強化をした。 ・在宅医療介護連携推進として、ミニ市民公開講座を2回、多職種連携研修会を3回開催し、医療職と介護職の連携強化をした。 ・高齢者の実態把握と見守り支援を地域全体で行う生活支援員制度について、19振興会と18地区が市と協定を締結し、267人の継続的な実態把握を実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11/16「将来に向けての心がまえ」・「がん治療」・「がん健診」をテーマに第5回市民公開講座を開催する。 ・地域全体で高齢者を見守り支える生活支援員制度の拡大を進める。 ・生活支援員制度実施地域と「地域連携会議」を開催し、地域課題の把握と課題解決に向けた協議を進める。
		11106	◆	健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病重症化予防事業 ・特定健診受診率向上のため、未受診者への受診勧奨通知を行う、また、受診率の低い年代層へは電話での受診勧奨を行う。 	<p>【生活習慣病重症化予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果から糖尿病及び慢性腎臓病の要治療者の方を対象者とし、案内文の送付と家庭訪問において、個別プログラムへの参加勧奨を行った。参加者には、食生活を含む生活習慣の改善についての面談と料理教室等を実施した。(対象者263参加者22人) ・健康フェスタ、健康測定会等において、生活習慣病について漫画形式のパンフレットを配布し、若い世代にも啓発を行った。 <p>【特定健診受診率向上事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診未受診者に対して、特定健診受診券を送付し、受診勧奨を行った。(2,481件) 	<p>【生活習慣病重症化予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が、食生活を含む生活習慣の改善の継続が図られるよう、6か月間電話等で支援する。 <p>【特定健診受診率向上事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者の過去5年間の健診受診歴等をもとに、受診勧奨文を作成し送付する。その後再度電話での受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。(約2,000件予定)
		25201	◆	保健福祉施設の管理運営形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいセンターこうだ ・無償譲渡等の時期、大規模修繕(空調工事)について指定管理者と協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修について担当者間で協議を行った。大規模改修工事の内容等について担当者間で断続的に協議中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事の内容及び時期について、担当者間で継続的に協議を進める。

産業振興部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
産業振興部	地域営農課	24105	◆	農機具及び共同作業場・農機具格納庫等施設の地元への譲渡、廃止	<ul style="list-style-type: none"> 農機具、設備等や共同作業場、農機具格納庫等の施設について、実態を把握するとともに、集会所地元譲渡を参考に協議が整ったものから地元利用組合等への譲渡又は廃止(解体撤去)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組みなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設等の譲渡、廃止を視野に、地元の動向を踏まえて交渉を図る。
		24106	◆	農業関係施設の存続・統合・廃止・民営化	<ul style="list-style-type: none"> 虹の農場関連施設、レインボーファーム・ミルクプラント、塩貝家畜集合施設、青空市湯の森店、川根ゆず加工施設、向原農村交流館やすらぎ、吉田町ふるさと産品加工所、四季の里農園の公的関与について見直しを行う。 川根ゆず加工施設の無償譲渡を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 川根ゆず加工施設の無償譲渡契約書(案)を組合長に提示し、確認依頼をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 無償譲渡に向けて、2月定例議会に必要な議案を上程する。 四季の里ブドウ農園を民間による就農研修ハウス用地として活用すべく地権者協議を進める。
	25202		堆肥センターの管理運営形態及び堆肥料金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 美土里、高宮、甲田堆肥センターの管理形態を見直すとともに堆肥料金体系の再検討を行い、施設運営の活性化を図る。 竹チップ堆肥の適正な価格を検証し、安定生産ができる仕組みづくりを確立する。 独立採算制が可能となるよう堆肥販売価格の自由化について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各管理運営組合と、将来的な組合員への費用負担等を含め、運営形態について意見交換を行った。 竹チップ堆肥の製造環境について、アグリウエスト(株)と収支などについて協議した。 堆肥価格について具体的な取り組みなし。 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員による自主運営を含め、持続可能な施設維持のための仕組みづくりを各管理運営部会と協議する。 竹チップ堆肥製造・販売の結果を精査し、将来展望をまとめる。 堆肥販売収入による独立採算ができる堆肥製造を、各管理運営部会と協議する。 	
	農林水産課	22302	◆	簸の川かんばいの受益者負担の整理及び確立	<ul style="list-style-type: none"> 農業施設に関する維持管理の公平性を重視し、簸の川かんばい等の八千代町農業用かんばい施設に関して、これ以上の特例を認めることはできない観点から、当施設の維持管理・経費負担を地元へ求め、合意形成に向けて積極的に取り組んでいく。 簸の川土地改良区と現況施設確認作業及び、整理する課題について継続協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区の事務局と現地確認や協議の場を持つこととしているが、上半期では具体的な取り組みはできていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良区へ対し市の考えを説明し、合意形成に向けた取り組みを進める。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
産業振興部	農林水産課	24104	◆	水産業・林業振興施設の施設譲渡、廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、地元・管理者との協議を行うとともに、譲渡・廃止について、協議を行う。 【八千代養魚池等釣堀】指定管理料を段階的に削減していくことを協議する。 【高宮淡水魚養殖施設】【エコヴィレッジ川根】引き続き協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業施設のひとつである高宮淡水魚養殖施設の維持管理費が削減できないか調査している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、地元・管理者との協議を行うとともに、譲渡・廃止について、継続して協議を行う。
	商工観光課	23102	◆	第3セクターの健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、管理者との協議を行い、中・長期的にあり方を検討する。 ・第2次安芸高田市観光振興計画に基づき事業実施し、入込観光客の増加を図る。 ・観光振興施設更新計画に基づき、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化対策を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・神楽門前湯治村に対し、前年度策定した経営診断報告書の内容について説明を行い意見交換を行った。 ・他の観光振興施設を含め、指定管理の最終年度にあたることから、現状の指定管理内容について精査し、検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度からの新たな指定管理期間に向けて、積算根拠の見直し等準備を進める。 ・観光振興施設更新計画に基づき、空調設備等の更新を行う。
		24107	◆	林業振興施設の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理管理計画個別計画に基づき、地元・管理者との協議を行うとともに、譲渡・廃止について、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほととぎす遊園は、民間への移行について、指定管理者と協議し、キャンプ場周辺の移行の了承を得るとともに、新規参入民間との調整を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間への移行に伴い、手法(貸付・譲渡・普通財産への移行)等について、検討を進め、令和2年度以降の新たな運営体制について、さらに検討を進める。
		31103	◆	観光推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次観光振興計画に基づき、事業実施。 ・観光協会が組織として自立促進を図るため、市業務の一部委託を行う。 ・道の駅開業に向け、市観光協会と定例会を開催し、情報管理棟の運用について協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興の拠点となる道の駅三矢の里あきたかた(情報発信棟)の整備に向けて作業を行った。 ・田んぼアート事業については、実施圃場において、実際にデザインを行い田園アートを実施した。 ・市観光協会に対して、市花火大会並びにサンフレッチェ広島スポンサーゲームを委託し事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅三矢の里あきたかた開業に向けて、市内観光周遊の仕組み、特徴ある運営の取り組み、土産物の開発等の準備を進める。 ・田んぼアート事業については、今年度の実施結果に基づき、次年度の準備を進めるとともに、屋台村の店舗の募集を行う。

建設部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
建設部	上下水道課	21201	◆	下水道事業の経営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市内の下水道施設を補助事業により計画的に改築・更新し、施設の長寿命化を図る。 向原浄化センター 「耐震・長寿命化対策工事」 農業集落排水 4処理区 「機能強化実施設計・工事」 	<ul style="list-style-type: none"> 向原浄化センター 「耐震・長寿命化対策工事」 本年度国費内示分についての工事委託を、令和元年6月7日付けで委託契約を締結した。 農業集落排水 4処理区 「機能強化実施設計・工事」 本年度施工予定箇所について、実施設計を完了し、工事発注準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設を稼働しながらの工事となるため、工事が円滑に行えるよう、定例会議等により維持管理業者との調整を図る。
		22210		下水道使用料等の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。 督促状、催告書、電話督促、訪問徴収の執行により未収金の徴収をする。 納付相談を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市税等滞納整理対策本部において、本年度の基本方針・実施計画を協議した。また、昨年度の実施内容についても報告した。 督促状、催告書、電話督促等について、年間スケジュール表に基づき実施した。 給水停止に合わせた、訪問徴収を5・7・9月に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 下半期についても、11・3月給水停止にあわせて滞納の回収を図る。 12月には、滞納整理対策本部と連携し夜間特別納付相談を実施する。 多額の滞納者については、連絡を取り一度に払うことが出来ない場合、分納誓約等により納付の意志を確認し、履行を徹底させる。 滞納者への対応を確実に記録していく。
		22211		水道料金の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。 督促状、催告書、電話督促、訪問徴収の執行により未収金の徴収をする。 納付相談、滞納処分等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市税等滞納整理対策本部において、本年度の基本方針・実施計画を協議した。また、昨年度の実施内容についても報告した。 督促状、催告書、電話督促等について、年間スケジュール表に基づき実施した。 未納者へ5・7・9月に給水停止を実施し、滞納回収に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 下半期についても、11・3月給水停止により滞納の回収を図る。 12月には、滞納整理対策本部と連携し夜間特別納付相談を実施する。 多額の滞納者については、連絡を取り一度に払うことが出来ない場合、分納誓約等により納付の意志を確認し、履行を徹底させる。 滞納者への対応を確実に記録していく。
		22303	◆	下水道使用料等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 料金改定について引き続き住民周知を図っていく。 前年度決算、将来推計による経営戦略の見直しを行う。 さらなる経営効率化、経費削減等を行い経営運営に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税増税に伴う料金改定は、システムの変更を実施した。 料金改定に関する住民周知は、昨年度から続いて、市ホームページへ改定内容や審議会での審議内容について掲載している。 料金改定に伴う収支計画の見直しは、4月に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費税に関する改定内容は、広報紙11月号へ掲載し周知を図る。 料金改定に伴う収支計画の見直しを、来年度の経営戦略へ反映させる。 経営効率化・経費の削減は、組織全体で取り組む必要がある。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
建設部	上下水道課	22304	◆	水道料金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定について引き続き住民周知を図っていく。 ・前年度決算、将来推計による経営戦略の見直しを行う。 ・さらなる経営効率化、経費削減等を行い経営運営に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税増税に伴う料金改定は、システムの変更を実施した。 ・料金改定に関する住民周知は、昨年度から続いて、市ホームページへ改定内容や審議会での審議内容について掲載している。 ・料金改定に伴う収支計画の見直しは、4月に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税に関する改定内容は、広報紙11月号へ掲載し周知を図る。 ・料金改定に伴う収支計画の見直しを、来年度の経営戦略へ反映させる。 ・経営効率化・経費の削減は、組織全体で取り組む必要がある。
	建設課	22209		建設発生土の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・建設残土処分地を確保し、残土処分費を縮減するとともに、埋立後の処分地の有効利用を図る。 ・年度当初から起業地取得に着手できるよう地権者との調整を行い、トンネル残土受け入れを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル残土受け入れを行うため、関係する許認可申請を行うための業務を発注した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約した用地の農地転用許可を得て所有権移転登記を行う。 ・トンネル残土受け入れを行うための関係する許認可を受ける。 ・トンネル残土受け入れを行う。
	住宅政策課	22208		住宅使用料収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者への督促通知等の徹底及び悪質滞納者に対する明渡請求等法的手続きを実施する。 <p>【現年度収納率目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅収納率 98.2% 市有住宅収納率 99.4% <p>【現年度滞納者を増やさない滞納事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度滞納者については、分納誓約者の履行確認を行う。不履行者には法的措置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未納者に督促状催告書を送付した。(毎月) ・分納誓約者に納付書を送付した。(毎月) ・現年滞納者に納付交渉を実施した。(5月) ・分納誓約履行者以外の滞納者を対象に、滞納整理対策本部と連携を取り休日夜間特別納付相談を実施した。(7月) <p>【現年度収納率】9月末</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営住宅収納率 90.6% 市有住宅収納率 94.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者へ毎月の督促状を送付するとともに、電話督促、訪問を行う。 ・滞納整理対策本部と連携して休日夜間特別納付相談を行う。 ・3ヶ月以上滞納者に対し、保証人通知及び呼び出しを行う。

教育委員会

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
教育委員会 事務局	教育総務課	25103	◆	未利用財産の処分	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度末までに閉校となった刈田・小田・小田東・郷野小学校の土地・建物の有効活用及び処分の計画を推進する。 旧吉田給食センターの解体工事及び跡地舗装工事を実施し、跡地を駐車場として整備することで、吉田小学校の利便性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> 閉校となった学校の活用についての基本的な考え方を、「安芸高田市未利用財産利活用基本方針」としてまとめた。 旧吉田給食センターの解体工事については、解体廃材の十分な搬出経路が確保できないため、解体を一時保留とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「安芸高田市未利用財産利活用基本方針」素案を基に、関係する財政課・財産管理課・教育総務課等により協議を行い方針決定する。
		34103		教育ICT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> モデル校(2校)へタブレット端末を30台ずつ追加整備 5中学校の全普通教室へ電子黒板、実物投影機、教員用PCを整備 PC教室及び教職員PCリース更新(タブレット端末全校導入) 全小中学校の無線LAN環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> モデル校(向原小・中)にタブレット端末を各30台整備した。 5中学校の全普通教室に電子黒板、実物投影機、教員用タブレット端末を整備した。 授業支援ソフトを選定した。(SKY MENUに決定) 	<ul style="list-style-type: none"> PC教室及び教職員PCを更新する。(入札・契約済み) プロジェクト型電子黒板導入校の無線LAN環境を整備する。(吉田小、美土里小、向原小・中) 授業におけるICT機器の活用を促進する。(研修の実施、学校間のノウハウの共有等)
	学校統合推進室	24203	◆	学校規模適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高宮地区の統合に向けて、施設改修・環境整備を図り、開校準備を進める。 中学校の適正配置について、調査・研究し検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合準備委員会を5回開催し、校章デザイン、校歌製作、通学方法など主要な項目について協議・検討した。 来年4月の開校までに完了できるよう、既存校舎改修工事や体育館改修工事を発注した。 	<ul style="list-style-type: none"> 閉校式、開校式の開催に向けて具体的な準備を行う。 開校までに必要な改修工事を完了させる。
	生涯学習課	11107		生涯学習ボランティアの育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> 市文化センター、図書館、博物館等の運営に係る市民ボランティアの活用を図る。 文化振興・スポーツ振興事業について民間団体による開催を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ホールで開催する文化行事に関して、観客誘導や受付業務にボランティアを募集し業務を行った。 グラウンドゴルフ等、関係者の多い行事では、各地区体育協会の協力により、運営を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末時期に行われる文化行事について、文化団体が主体となって開催できるような体制を検討する。
		12102	◆	生涯学習事務事業の民間委託推進	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業を見直し、民間委託が可能な事務について費用対効果を検証し、民間委託を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ホール対応(音響・照明)に関し、単価契約による業務委託を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度に向け、業務量の算定と包括的な民間委託の検討を継続して行う。

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
教育委員会 事務局	生涯学習課	21102		生涯学習事業の効率的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業のスクラップ&ビルドを推進する。 ・他部局事業の情報収集を行う。 ・ICTを活用した広報活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人教育の企画において、他部署(福祉、危機管理、多文化共生、税務等)の協力により、事業を取り込み学習の場の提供を行った。 ・市のホームページでのコマーシャルを中心とした広報活動を行い、市民への開催行事の周知を行った。 	・同日開催としないよう努力する。
		24109	◆	生涯学習施設の適正配置の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理課及び財政課と連携を図り、計画に基づき、公共施設の統廃合を進める。 ・上記対象外となっている、グラウンド施設等について、利用状況及び管理コストの実態を踏まえ、統廃合を進める。 ・地区集会所(吉田町、甲田町)の地元譲渡を含む廃止を進める。 ・学校統廃合による施設の変化を調査し、縮小を検討する。 	・公共施設の利用状況を踏まえながら、個別に検討を行っている。	・学校統合により未利用施設が、社会体育施設への移行となることから、利用状況を勘案しつつ、廃止にむけて地元への協議を行っている。
		33103		生涯学習関係職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県生涯学習センターとの連携を図り、生涯学習関係職員に効果的な研修機会を提供し、資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事、社会教育指導員をはじめ、親プロファシリテーター※等のボランティアにも研修の機会を提供し、資質の向上を図った。 <p>※親の力を学びあう学習プログラムの研修で進捗を担う人。</p>	・引き続き、機会あるごとに情報提供を行い、関係者の研修参加を促す。

消防本部

所掌部名	所掌課名	分類番号	重点区分	実施(改革)項目	令和元年度実施計画内容	令和元年度上半期取組状況	令和元年度下半期取組内容と課題
消防本部	消防総務課	33102		消防に関する研修の充実及び有資格者の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・研修実施計画に基づき、消防・救急・救助・予防業務研修を計画的に実施する。 ・消防活動において必要な資格を資格者養成計画に基づき養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防業務に必要な教育、研修及び資格取得を各計画どおり実施した。 <p>消防学校 5名 (初任教育、中級幹部) 免許・資格等 3名 (中型免許、小型船舶)</p>	・引き続き、計画に基づき消防学校等で基礎教育、専門教育及び資格取得を行う。